第３次
姉崎地区行動計画
〈前期計画〉



令和８（２０２６）年度～令和１２（２０３０）年度

姉崎地区行動計画推進委員会

姉崎地区社会福祉協議会

はじめに（代表挨拶）

近年、私達が活動し暮らす地域では、８０５０問題、ダブルケアラー、ヤングケアラー等の福祉課題が複雑化・多様化しており、核家族化に伴う家族や地域との関係性の希薄化や、それに伴う孤独や孤立の問題なども深刻化しています。それらの課題解決に向けた地域を支える担い手も減少しており、問題解決の糸口、終着点は見えてなく、今までの福祉制度だけでは対応が困難な複合的な福祉課題、生活課題が顕在化しているところです。

また、地震や台風などによる自然災害が毎年多発しており、住民の安全で安定した生活が脅かされ、生活基盤に大きな影響を受けています。被災地では、安定した福祉活動の実施が難しく、災害時の役割分担が求められている状況です。

こうした背景を踏まえ、地域住民一人ひとりが主役となり、変化が多い新たな時代に対応できるよう「住民同士のつながり・支え合いの仕組みづくり・社会参加の促進」を大切にし、第２次姉崎地区行動計画の成果と課題を基に、活動の継続、見直し、新規取組みを行い、「第７次市原市地域福祉活動計画」と連動する「第３次姉崎地区行動計画」を策定致しました。

姉崎地域の主体的活動や分野を超えた活動を行うなか、近隣の有秋地区・千種地区と連携・協働の活動を進め、「孤独・孤立に悩む人を誰一人取り残さない地域社会づくり」を合言葉に、基本理念である「地域の皆さんが支え合うことで“安心・安全”を実現する“地域共生社会”を目指す」の実現に向けて、地域を取り巻く住民、構成団体、企業・商店、高齢者法人、ＮＰＯ、ボランティアの皆様と姉崎地区社協が一体となり、第１次・第２次の行動計画の取り組みを更に充実・発展させ、年度末毎に検証を行うと共に、課題に気づき、発見時には速やかに新たな取り組みに繋いでいきます。

この３年間にわたり第２次姉崎地区行動計画が遂行出来たこと、また第３次姉崎地区行動計画策定にあたりご尽力をいただきました姉崎地区社協構成団体員、策定委員の皆様に心から感謝するとともに、今後とも一層のご理解とご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

姉崎地区行動計画推進委員会
委員長　黒川 実男
（姉崎地区社会福祉協議会会長）

目　次

１．「第３次姉崎地区行動計画」策定の背景と目的について・・・１

２．「第３次姉崎地区行動計画」の期間について・・・・・・・・２

３．姉崎地区の地域特性について・・・・・・・・・・・・・・・３

４．姉崎地区の地域福祉活動について（現状と課題）・・・・・　・４

５．計画の基本的な考え方について・・・・・・・・・・・・・１２

６．計画の体系について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４

７．個別事業計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

８．計画進行管理の考え方について・・・・・・・・・・・・・・２４

９．資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５

1 「第３次姉崎地区行動計画」策定の背景と目的について

本計画は、姉崎地区社会福祉協議会が中心となり、地域住民や関係諸団体の皆様からいただいたご意見や姉崎地区の地域特性を踏まえ、地域づくりの指標となる「姉崎地区行動計画（第１次）」を平成３０年度に策定し、地域福祉を推進してまいりました。

現在の地域社会では、少子高齢化や核家族化、地域でのつながりの希薄化、８０５０問題、ヤングケアラーなど複雑・多様化する地域課題に留まらず、新型感染症の長引く影響もあり、子ども・若者などを含む幅広い年代層において社会的な孤立や物価高騰に伴う生活の困窮など従来の公的福祉サービスだけで対応することができない複雑・多様化した生活課題を抱える世帯も増加傾向となっており、姉崎地区でも同様の状況が見受けられます。

このような課題がある中で、国では、令和５（２０２３）年から令和６（２０２４）年にかけ、「子ども基本法」や「子ども・若者育成支援推進法」の改正、「孤独・孤立対策推進法」を策定し、こどもの健やかな成長を社会全体で支えていく「こどもまんなか社会」の実現と、「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」の実現に取り組むこととしています。

これらの法制度は、すべての人が包摂される社会の実現を目指すものであり、第２次行動計画において取り組んできた「地域共生社会」の実現を後押しし、さらなる地域づくりに大きく関連することから、今後の地域福祉の施策に盛り込み実践していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、市原市では、令和３年４月に「市原市共生社会推進プラン」（行政計画）を策定し、市原市社会福祉協議会では令和８年度から「第７次地域福祉活動計画」（民間の行動計画）を策定する予定です。両計画が連携・連動しながら地域共生社会づくりを推進していきます。

姉崎地区においても、地域特性を踏まえた身近な地域での地域共生社会づくりを着実に推進するため、市社協の第７次活動計画と連動する地区行動計画においても今般見直しを図り、「第３次姉崎地区行動計画」を策定します。

2　「第３次姉崎地区行動計画」の期間について

第３次姉崎地区行動計画の期間は、第７次市原市地域福祉活動計画【前期計画】と同様に、令和８（２０２６）年度から令和１７（２０３５）年度までの１０年間としますが、計画の実行（実効）性を高めるために、５年ごとに計画書（前期計画、後期計画）を策定します。

また、前期計画、後期計画ともに、中間年度には現行計画の中間検証を行い、最終年度には、次期計画の策定に向けた全体的な総括を行います。

≪第３次姉崎地区行動計画の計画期間≫

前期計画：令和　８（２０２６）年度から令和１２（２０３０）年度

後期計画：令和１３（２０３１）年度から令和１７（２０３５）年度

【計画期間のイメージ】

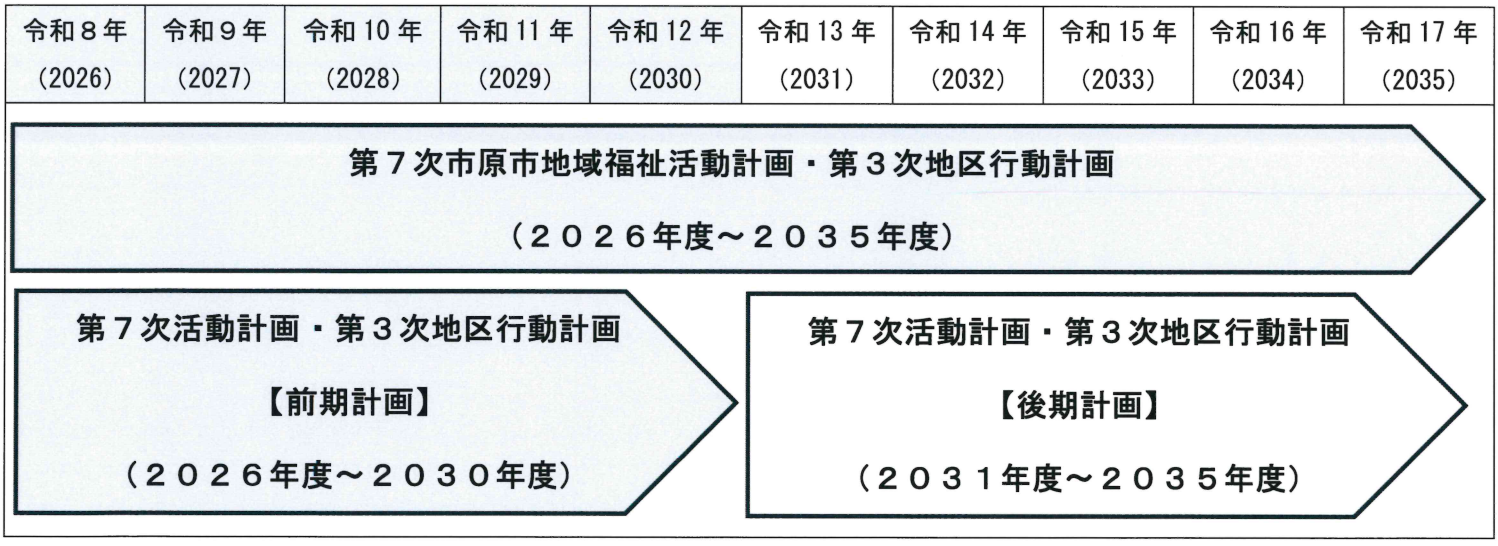

3　姉崎地区の地域特性について

○姉崎地区は、臨海工場地帯に沿って走るＪＲ内房線を中心に、西側は臨海工場地帯が立地し、東側は住民が居住する住宅地で、近年では姉崎小学校圏域の姉崎地域、明神小学校圏域の明神地域、青葉台小学校圏域の青葉台地域と３つの地域ごとに地域の諸活動が行われています。

○姉崎・明神地域では、古くから居住する住民と近年の分譲住宅や集合住宅の開発に伴い、高齢化の進展や人口の出入りなどにより、隣近所で生活する住民同士の顔も分からないといった地域のつながりの希薄化も浮き彫りになっています。

○青葉台地域では、臨海工場地帯へ勤務される方々が居住し地域が発展してきましたが、工場進出から半世紀近くが経過し、高齢化が著しく進展し、また、起伏のある地形から移動や買い物など新たな生活課題も見受けられるようになりました。

○しかしながら、姉崎地区では、地区社会福祉協議会をはじめ、町会や地区内３圏域（姉崎・明神・青葉台）に設置された小域福祉ネットワーク、福祉関連団体などが地域課題に向き合い、これまで地域福祉活動を実践してきたことから、今後も、様々な団体や専門機関などが連携・団結し、その時代に必要なつながりや支え合い活動の展開を推進していきます。

4　姉崎地区の地域福祉活動について（現状と課題）

（１）第２次地区行動計画（令和５年度～令和７年度）の策定

姉崎地区社協では、「地域の皆さんが支え合うことで“安心・安全”を実現する“地域共生社会”を目指す」を基本理念に掲げ、第２期目となる行動計画を策定しました。

（２）第２次地区行動計画の評価

第３次地区行動計画の策定にあたり、第２次地区行動計画における取り組みの成果と見えてきた課題について整理します。

基本目標１　地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共感】

①地域・福祉を知る機会の充実（福祉意識の醸成）

第２次計画の成果

●広報・啓発事業

・地区社協広報紙「そよ風」や姉崎小学校区小域福祉ネットワーク広報誌「きずな」の定期的な発刊を通じ、地域福祉活動を住民へ情報提供したことにより、福祉意識の醸成に繋がった。

●福祉バザー・歳末たすけあい募金

・住民に対して運動主旨の理解促進を図り、募金・献品協力が身近な福祉活動の参画に繋がることにより、住民や関係団体への福祉意識の醸成に繋がった。

●生活困窮者支援活動の推進

・住民へ食料品等の寄付提供を呼びかけ、気軽に参加できる福祉活動として福祉意識の醸成に繋げることができた。また、制服リユース活動を実施し、制服等の寄付協力を同様に呼びかけ、福祉意識の醸成に繋がった。

第３次計画に向けた課題

●幅広い年齢層へ必要な情報が届くよう広報紙に加え、デジタル（ＳＮＳ）等、多様な媒体を活用した広報活動を行っていく。

●市社協のフードネットワーク事業と連携し、地区独自に必要な世帯への配布体制の構築（フードパントリー、制服リユースなど）と、支援を通じた生活課題の把握に繋げていく必要がある。



そよ風６２号（令和７年７月発行）



アネッサ福祉祭りバザーの様子

②人と人とのふれあいを育む場の推進（福祉意識の醸成）

第２次計画の成果

●共生型サロンの推進

・地区社協では、すべての地域住民を対象に、仲間づくりや活躍の場となる共生型サロン「ニコニコサロン」を実施した。

●地域食堂（子どもの居場所づくり活動の推進）

・子どもたちの健やかに育ちの支援や子どもたちが定期的に集える場づくり、また、高齢者の活躍の場として「げんき食堂アネッサ」を実施した。また、明神小学校区で実施する「みんなの居場所ラウレレ」の財政支援を行った。

●高齢者の交流サロン事業

・３圏域の小域福祉ネットワークにて、継続的な高齢者の交流の場、健康づくりの場として地域交流活動を実施した。

●子育てサロン事業

・身近で気軽に参加でき、子育て家庭の孤立防止に向けたふれあい・仲間づくりを促進し、安心して子育てできる環境づくりの一助を担うことができた。

●地域福祉支援事業（交流型）

・歳末の時期に特化して取り組む住民同士の交流活動から、住民の生活課題やニーズを把握し、課題解決に向けた地域福祉活動に発展させる契機として「あそびばアネッサ」を実施した。

第３次計画に向けた課題

●段階的に支え手と受け手の垣根をなくし、全員参加型のサロン活動として推進していく必要性がある。



げんき食堂アネッサの様子



ニコニコサロンの様子

③小地域福祉活動の推進

第２次計画の成果

●小域福祉ネットワーク連携事業（運営支援）

・３圏域の小域福祉ネットワークに対し、地域福祉活動の活性化に向けた支援（財政・広報・運営支援等）に努めた。特に、令和６年度には青葉台小学校区小域福祉ネットワークにおける「ふれあい買い物ツアー」の立ち上げ支援（法人連携・財政支援）を実施した。

第３次計画に向けた課題

●地域の特性や課題に応じた様々な地域福祉活動が展開できるよう活性化支援を継続していく。

基本目標２　地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共創】

①寄り添い支えていく体制の強化（地域で孤立させない取り組みの強化）

第２次計画の成果

●相談支援事業（新たな相談支援体制の推進）

・令和７年度から既存の窓口相談「おしゃべりカフェ」を各種事業時に実施するよう拡充し、住民が抱える困りごとに早期に気づき、ケース会議等を通じ適切な支援につなぎ、その後の生活を見守る地域全体の相談支援活動の推進に努めた。

●安心生活見守り支援事業

・小域福祉ネットワークでは、ひとり暮らし高齢者等を定期的に訪問し、安否確認や声掛けを行い、孤立等の不安感の解消に繋がった。

第３次計画に向けた課題

●地区全体の相談プロセス（フロー）を幅広く関係団体と共有し、住民の生活課題やニーズがケース会議に繋がりやすい体制の構築に努める。

●事業を継続しつつ、見守り対象者数や訪問員数の拡充方策を検討していく。

②生活を支えるための体制強化（地域で孤立させない取り組みの強化）

第２次計画の成果

●高齢者地域支え合い事業（第２層協議体推進）

・元気な高齢者の活躍の場として、「制服リユース」を企画立案した。

また、大型スーパーの閉店に伴う買い物支援策として「移動販売車両の誘致」を、高齢者のちょっとした困りごとの解決に向けた「日常生活支援事業（姉崎チョコっとサービス）」の事業化を行った。

●日常生活支援事業の推進

・地域のニーズに基づき、公的なサービスでは補えない日常生活上のちょっとした困りごとに対して、住民相互の支え合い・助け合い活動を具現化し、その推進に努めた。

●移動支援活動の推進

・通院等に困る高齢者を支えるため、市社協が実施する「送迎ボランティアサービス事業」の担い手確保を行った。また、買い物支援策として、社会福祉法人と連携した「ふれあい買い物ツアー」の具現化を図った。

第３次計画に向けた課題

●今後も、生活課題を抱えた方々に対する支援を強化するために、必要に応じたマッチング会議の開催や課題解決に向けた支え合いの仕組みづくり（資源創出）を実践していく。

●継続的な事業活動や運営を行うため、元気な高齢者など新たな人材確保に向けた取り組みを強化していく。また、地域ニーズに基づく支援メニューの再編や拡充を検討していく。



日常生活支援事業（草刈り）の様子



制服リユースにおける譲渡会の様子

③地域福祉力の向上

第２次計画の成果

●小域福祉ネットワークとの連携強化（連絡会議）

・地域の福祉力を向上するため、地区社協主催の「小域福祉ネットワーク連絡会議」を定期的に開催し、中域・小域福祉圏の連携強化を図った。

●地区行動計画の推進

・地区行動計画推進委員会にて、定期的に地域福祉活動の進捗や課題の把握、また地域福祉推進の方向性について共有化を図った。

●社会福祉法人との連携づくり事業

・社会福祉法人が持つ専門性と地域福祉活動を結び付け、高齢者分野法人が所有する車両を活用した買い物支援として、「ふれあい買い物ツアー」を実施した。

第３次計画に向けた課題

●複雑・多様化する地域生活課題に対応するため、高齢者分野に限らず、障がい分野及び児童分野の法人にもアプローチを行い、協働活動の検討や具現化を進めていく。





ふれあい買い物ツアーの様子

基本目標３　地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共生】

①地域で活躍する人材の育成

第２次計画の成果

●福祉教育の推進

・児童や生徒、元気な高齢者等を対象に、福祉への理解・関心を深めることを目的に、姉崎小学校にて福祉教育出前講座を実施した。

●生活支援活動の担い手養成研修等の推進

・地域での活動実践者の発掘や確保に向け、市社協主催の「日常生活支援事業担い手養成講座」から数名の担い手を発掘できた。

第３次計画に向けた課題

●学校やサロンなどを活用し、地域づくりへの参画のきっかけとなる学びの機会を積極的に提供していく。

●地域での活動実践者の発掘や確保に向けて、市社協が実施する活動者の養成講座だけでなく、地区独自で人材育成の取り組みを企画実施していく。

②災害対応力の体制構築

第２次計画の成果

●災害支援ボランティア事業

・被災時の復旧活動を担う災害ボランティア活動への意識の醸成とスキル習得のため、市社協主催の「災害ボランティア養成講座」へ参加した。

●福祉避難所（アネッサ）への協力体制の検討

・災害時に福祉避難所の設置が想定される市原市姉崎保健福祉センター（アネッサ）の協力体制構築のため、市社協主催の「福祉避難所設置運営訓練」に参加した。

第３次計画に向けた課題

●地域での活動実践者の発掘や確保に向け、地区独自の勉強会の企画実施や市社協の災害ボランティア養成講座の受講促進に努める。

●災害時に円滑な災害支援活動が展開できるよう災害ボランティアセンター、福祉避難所への人的な協力体制の構築に向けた継続的な勉強会等を実施していく。





福祉避難所設置運営訓練（アネッサ）の様子

③安心・安全な地域づくりの推進

第２次計画の成果

●登下校の見守り、あいさつ、声掛け運動

・２圏域の小域福祉ネットワークで児童の登下校の見守り、挨拶運動、声掛けや通学路の危険個所の点検等、子どもたちの安全を確保するための活動に取り組んだ。

第３次計画に向けた課題

●担い手の高齢化に伴う人員不足が懸念される。世代を問わず、地域ぐるみで子どもを見守り育てる体制を検討していく必要がある。

5　計画の基本的な考え方について

（１）基本理念

第３次行動計画の基本理念は、第２次行動計画を継承し、地域住民をはじめとした地域の多様な主体の参画による支え合い・助け合いのある地域づくりを推進し、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」を目指すために、以下の基本理念を掲げます。

「地域の皆さんが支え合うことで“安心・安全”を実現する
“地域共生社会”を目指す」

（２）基本目標

基本目標１　地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共感】

地域の誰もが、自身で暮らす地域で起きている社会的な孤立などの問題に関心を持ち、身近な福祉活動や交流の場を通じたつながりを深め、お互いさまの気持ちが育まれる機会の創出に努めます。

また、地域の住民の住民参加・住民主体によって取り組む、地域をより良くするための活動を促進し、みんなで支え合う地域づくりを目指します。

基本目標２　「地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり」【共創】

地域の誰もが、早期に抱える困りごとを身近で相談でき、その人その人に合った適切な支援が受けられ、課題を解決する取り組みに強化や仕組みづくりに努めます。

また、地域共生社会の実現に向けた地域づくりに期待される、地域の多様な主体とのさらなる連携づくりを深め、支え合いの輪が広がる地域づくりを目指します。

基本目標３　地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共生】

地域の誰もが、自身が暮らす地域をつくる一員であることを理解し、それぞれの役割が発揮できるよう、地域づくりへ積極的に参画を促進するための基盤の整備を図ります。

また、一人ひとりの権利や生活が守られ、住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けることのできる地域づくりを目指します。

6 計画の体系について

地域の皆さんが支え合うことで“安心・安



【基本目標】

【施策の方向性】

- 1.地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共感】
  - 1.誰ひとり取り残さない福祉意識の醸成
    - ①地域・福祉を知る機会の充実
    - ②人とひと、人と地域のつながりを育む場の推進
  - 2.小地域福祉活動の推進
- 2.地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共創】
  - 1.地域で孤立させない取組みの強化
    - ①寄り添い支えていく体制の強化
    - ②生活を支えるための体制の強化
  - 2.地域福祉力の向上
    - ①地域の実情に応じた地域福祉活動の推進
    - ②多様な主体との連携体制の強化
- 3.地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共生】
  - 1.地域で活動する人材の育成
  - 2.災害対応力の向上
  - 3.安心・安全な地域づくりの推進

※【姉崎地区社協基本理念】※第2次計画から踏襲

全”を実現する“地域共生社会”を目指す

【施策・事業】

- ○広報啓発事業（「そよ風」「きずな」発行・SNS活用）
- ○歳末たすけあい運動への協力（アネッサ福祉祭りバザー）
- ○いちはらフードネットワーク事業の推進
- ○制服リユース事業

- ○共生型サロン事業（ニコニコサロン、体操教室）
- ○子育てサロン事業（公民館共催）
- ○地域福祉支援事業（あそびばアネッサ）
- ○高齢者の交流サロン事業（だんわ室、ふれあいサロン）
- ○子どもの居場所づくり事業（げんき食堂/アネッサ共催）（みんなの居場所ラウレレ）

- ○小域福祉ネットワーク連携事業

- ○いちはら地域連携型相談支援事業
- ○地域福祉支援事業（よいお年をプロジェクト）
- ○安心生活見守り支援事業

- ○高齢者地域支え合い事業（第2層協議体推進）
- ○日常生活支援事業（姉崎チョコっとサービス）
- ○買い物支援策の推進（買い物ツアー/移動販売）

- ○姉崎地区行動計画の推進

- ○近隣地区社協との連携
- ○社会福祉法人との連携
- ○企業との連携

- ○生活支援活動の担い手養成研修及び人材育成の推進
- ○福祉教育の推進

- ○災害ボランティアの募集・育成
- ○福祉避難所開設運営訓練への積極的な協力

- ○登下校見守り、あいさつ、声掛け運動

7　個別事業計画について

基本目標１　地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共感】

①地域・福祉を知る機会の充実

事業名	実施事業　／　今後の方向性　／　実施主体
広報啓発事業 （姉崎地区社協広報紙「そよ風」/姉崎小ＮＷ広報紙「きずな」）	【実施事業】 地域住民が地区で行われている地域福祉活動や様々な福祉情報を身近に感じ知ってもらうために、情報発信を行う。
	【今後の方向性】 ＳＮＳの媒体を設置・運用し、若い年齢層に対して活動に関する情報発信ができるよう広報活動の普及促進を行っていく。
	【実施主体】地区社会福祉協議会　小域福祉ネットワーク

事業名	実施事業　／　今後の方向性　／　実施主体
歳末たすけあい運動への協力 （アネッサ福祉祭りバザー）	【実施事業】 歳末たすけあい運動の一環で、歳末の時期に地域で実施する福祉活動（地域福祉支援事業）の財源を確保するとともに、福祉活動の理解を深めるために地域福祉関係者と協働で福祉バザー等を実施する。
	【今後の方向性】 引き続き、住民に対して運動主旨の理解促進を図りながら、募金・献品協力が身近な福祉活動の参画に繋がるＰＲを通じ、福祉意識の醸成を図る。
	【実施主体】地区社会福祉協議会

事業名	実施事業　／　今後の方向性　／　実施主体
いちはらフードネットワーク事業の推進	【実施事業】 「困ったときはお互いさまの地域づくり」を推進するため、誰でも気軽に参加できる福祉活動として、広く住民等へ食料品等の寄付協力を呼びかけ、福祉意識（共に支える）の醸成を図る。
	【今後の方向性】 地域住民や地域福祉関係団体等に食料品等の寄付を呼びかけるとともに、市社協のフードネットワーク事業と連携し、必要な世帯等に地域福祉関係者を通じ配布できる体制構築を目指す。
	【実施主体】地区社会福祉協議会　小域福祉ネットワーク

事業名	実施事業　／　今後の方向性　／　実施主体
制服リユース事業	【実施事業】 不要となった制服を必要とする世帯へ無償での提供する活動を行う。この活動により、「元気な高齢者の活躍の場づくりを進め、困窮する子育て家庭への生活支援」「困ったときはお互いさまの地域づくり」を推進していく。
	【今後の方向性】 地区内２中学校の制服が令和７年度で変更となったため、変更となった制服をリユースできる２年後を見据え、事業の周知に力を入れる。 また、ＳＤＧｓの達成に向けた取り組みの促進を図る。
	【実施主体】地区社会福祉協議会

②人とひと、人と地域のつながりを育む場の推進

事業名	実施事業　／　今後の方向性　／　実施主体
共生型サロン事業 （ニコニコサロン・体操教室）	【実施事業】 すべての地域住民を対象に、ふれあいを通じた仲間づくりや活躍の場となるサロンを実施し、福祉意識の醸成を図る。
	【今後の方向性】 多くの方に参加していただくため、広報の強化や実施内容の見直しを行い、参加者の増加を目指す。
	【実施主体】地区社会福祉協議会　小域福祉ネットワーク

事業名	実施事業　／　今後の方向性　／　実施主体
高齢者の交流サロン事業 （だんわ室・歩こう会、ふれあいサロン）	【実施事業】 高齢者の交流の場、健康づくりの場として実施し、高齢者が気軽に集まる地域交流活動の機会を作る。
	【今後の方向性】 引き続き、高齢者の社会参加・介護予防・孤立を防ぐことを目標に、ふれあいの促進や高齢者が活躍できる活動内容の企画実施に努める。
	【実施主体】小域福祉ネットワーク

事業名	実施事業　／　今後の方向性　／　実施主体
子育てサロン事業 （公民館共催）	【実施事業】 子育て家庭の孤立防止に向け、ふれあい・仲間づくりを促進する。
	【今後の方向性】 引き続き、子育てに関する専門機関等と連携し、安心し子育てできる環境づくりに努める。
	【実施主体】地区社会福祉協議会

事業名	実施事業　／　今後の方向性　／　実施主体
地域福祉支援事業（あそびばアネッサ）	【実施事業】 歳末の時期に特化して取り組む住民同士の交流活動から、住民の生活課題やニーズを把握し、その後の継続的な地域福祉活動の発展強化につなげる。
	【今後の方向性】 引き続き、「げんき食堂アネッサ」の拡大版事業として実施することにより、地域に「げんき食堂アネッサ」を定着させる。また、子どもの居場所づくり、元気な高齢者の活躍の場づくりを目的に開催する。
	【実施主体】地区社会福祉協議会

事業名	実施事業　／　今後の方向性　／　実施主体
子どもの居場所づくり事業（げんき食堂アネッサ/みんなの居場所ラウレレ）	【実施事業】 子どもたちの健やかな成長を支援するため、また、子どもたちの孤独・孤立を防ぐための繋がりを実感でき、定期的に集える場づくりとその推進に努める。
	【今後の方向性】 新たな地域での地域（子ども）食堂や子どもの居場所の立ち上げや取り組みの活性化支援を図る。また、取り組みを広げるための広報・周知方法を検討・実施していく。
	【実施主体】地区社会福祉協議会　みんなの居場所ラウレレ

③小地域福祉活動の推進

事業名	実施事業　／　今後の方向性　／　実施主体
小域福祉ネットワーク連携事業（連絡会議、活動・財政支援等）	【実施事業】 小域福祉ネットワークと地区社協が地域福祉の活動状況の方向性を共有し、目指す取り組みやその実現に向け連携・協働体制を構築するため、定期的な意見交換を実施する。また、その活性化に向けた支援（活動・財政支援等）に努める。
	【今後の方向性】 小・中域福祉圏における地域生活課題や目指すべき方向性、活動上の諸課題等の共有を図るための連絡会議の開催（年１回以上）や、安定的・継続的な組織運営を行うための財政支援を継続実施する。
	【実施主体】地区社会福祉協議会

基本目標２　地域の繋がりを豊かにするための仕組みづくり【共創】

①寄り添い支えていく体制の強化

事業名	実施事業　／　今後の方向性　／　実施主体
いちはら地域連携型相談支援事業	【実施事業】 各種事業（共生型サロンや地域食堂等）における相談窓口の設置に加え、日頃から関係団体が取り組む地域活動と連携し、住民が抱える困りごとに早期に“気づき”、ケース会議等を通じ適切な支援に“つなぎ”、その後の生活を“見守る”地域全体の相談支援活動の推進に努める。
	【今後の方向性】 姉崎地区社協で実施する各種事業（ニコニコサロン、子育てサロン、げんき食堂）において、顔を合わせた際の“気づき”の着実な普及・定着を図る。また、課題解決に向けたケース会議、課題共有を実施し、支援が必要な場合は日常生活事業等に繋ぐ。
	【実施主体】地区社会福祉協議会

事業名	実施事業　／　今後の方向性　／　実施主体
安心生活見守り支援事業	【実施事業】 安心訪問員が、ひとり暮らし高齢者等を定期的に訪問し、安否確認及び声掛けを実施する。
	【今後の方向性】 引き続き、社会的孤立を防ぐために、見守りが必要な人が支援に繋がる体制づくりと、活動を通じ把握した生活課題等へ対応するための連携強化を図る。
	【実施主体】小域福祉ネットワーク

事業名	実施事業　／　今後の方向性　／　実施主体
地域福祉支援事業（よいお年をプロジェクト）	【実施事業】 地域に暮らす高齢者世帯等が明るいお正月を迎えられるよう、また、信頼関係の構築と安否確認を兼ねた手土産持参による訪問活動を実施することで活動の強化を図ると共に、日常生活上の困りごと相談に応じることで生活課題の把握に努める。
	【今後の方向性】 引き続き、歳末の時期に特化した積極的なアウトリーチを行うことにより、普段の活動では出てこない高齢者の声や潜在的なニーズを把握することができることから、継続実施する。
	【実施主体】小域福祉ネットワーク

②生活を支えるための体制の強化

事業名	実施事業　／　今後の方向性　／　実施主体
高齢者地域 支え合い事業 （第２層協議体 推進）	【実施事業】 高齢者の生活を地域全体で支えていくため、第２層協議体と第２層生活支援コーディネーター（市社協地区担当職員）が連携し、生活課題やニーズに基づく生活支援サービスの創出やマッチングの検討を行う。
	【今後の方向性】 引き続き、生活支援コーディネーターを中心に、資源マッチングやマッチング会議（ケース会議）を通じた支援方策の検討、生活支援サービスの創出に努める。
	【実施主体】地区社会福祉協議会

事業名	実施事業　／　今後の方向性　／　実施主体
日常生活支援事業 （姉崎チョコっと サービス）	【実施事業】 誰もが住み慣れた地域で、自立して暮らせる町づくりを目的とし、住民主体・住民相互による助け合い活動の構築・強化・拡充を図ることで地域住民の日常生活上の困り事の改善につなげる。
	【今後の方向性】 引き続き、地域ニーズに基づく事業化と、元気な高齢者の活躍の場となるよう、関係団体と連携強化しながら事業の推進を図る。
	【実施主体】地区社会福祉協議会

事業名	実施事業　／　今後の方向性　／　実施主体
買い物支援策の推進（ふれあい買い物ツアー/移動販売）	【実施事業】 日常的な買い物の交通手段に難を抱えている方への生活支援として、法人車両を活用した「ふれあい買い物ツアー」や、企業と協力した徒歩圏内への移動販売の誘致を実施する。
	【今後の方向性】 「ふれあい買い物ツアー」 ⇒開催場所の拡大に向けたニーズの調査、協力法人への声掛けを適宜行っていく。 「移動販売」 ⇒今後もニーズの抽出に努め、必要な地域に支援が行き届くよう企業との連携に取り組む。
	【実施主体】地区社会福祉協議会　小域福祉ネットワーク

③地域の実情に応じた地域福祉活動の推進

事業名	実施事業　／　今後の方向性　／　実施主体
姉崎地区行動計画の推進	【実施事業】 地域共生社会づくりを着実に推進するため、多様な主体との連携強化を図り、行動計画の具現化に努める。
	【今後の方向性】 計画に基づく取り組みを推進するとともに、前期５カ年計画における中間年度（３年目）と最終年度（５年目）に、第７次市原市地域福祉活動計画との連動性を高めるため一体的な評価・検証を行う。
	【実施主体】地区社会福祉協議会

④多様な主体との連携体制の強化

事業名	実施事業　／　今後の方向性　／　実施主体
近隣地区社協との連携	【実施事業】 西部エリアにおける近隣地区社協（有秋地区、千種地区）との取り組みの共有、連携体制の強化を図ることを目的に、定期的な交流会・勉強会を実施する。
	【今後の方向性】 引き続き、西部エリアにおける近隣地区社協との取り組みの共有、連携体制の強化を図るため、年１回程度の交流会、勉強会を継続実施する。
	【実施主体】地区社会福祉協議会

事業名	実施事業　／　今後の方向性　／　実施主体
社会福祉法人との連携	【実施事業】 地区行動計画推進委員会や第２層協議体への参画を通じて、社会福祉法人が持つ専門性と地域福祉活動を結び付け、地域生活課題の解決に向けた協働活動の検討や取り組みの具現化を図る。
	【今後の方向性】 市社協と協働した活動の展開に向け、新たに障がい、児童分野の法人との顔の見える関係づくりを推進する。
	【実施主体】地区社会福祉協議会

事業名	実施事業　／　今後の方向性　／　実施主体
企業との連携	【実施事業】 企業における「社会貢献活動」と住民主体による「地域福祉活動」がメリットを享受することのできる関係づくりを促進する。
	【今後の方向性】 市社協と連携・協働した「社会貢献活動」と「地域福祉活動」に繋がる企業との連携を促進する。また、担い手確保に向けたＰＲ活動を行っていく。
	【実施主体】地区社会福祉協議会

基本目標３　地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共生】

①地域で活動する人材の育成

事業名	実施事業　／　今後の方向性　／　実施主体
生活支援活動の担い手養成研修及び人材育成の推進	【実施事業】 日常生活支援事業等の新たな活動者となる住民向けの講座や研修会の参加促進、また、人材確保に向けたＰＲ活動を実施する。
	【今後の方向性】 引き続き、元気な高齢者や子育て世帯を含めた地域福祉活動の担い手確保に向けた人材の発掘・育成を行う。
	【実施主体】地区社会福祉協議会

事業名	実施事業　／　今後の方向性　／　実施主体
福祉教育の推進	【実施事業】 児童・生徒、元気な高齢者等を対象に、福祉への理解・関心を深め、福祉活動への参加のきっかけとなる学びの機会（市社協主催の福祉体験講座等を活用）を提供する。
	【今後の方向性】 地域づくりへの参画のきっかけとなることを目的に、あらゆる世代を対象とした福祉の学びの機会を提供する。地区内３小学校での実施を目標とし、アプローチしていく。
	【実施主体】地区社会福祉協議会　小域福祉ネットワーク

②災害対応力の向上

事業名	実施事業　／　今後の方向性　／　実施主体
災害支援ボランティアの募集・育成	【実施事業】 被災時の復旧活動を担う災害ボランティア活動の体制構築に向け、活動者の確保に向けた住民向けの勉強会等の開催や、関連団体や住民への呼び掛け、市社協主催の講座や訓練へ積極的に参加し意識啓発やスキルの習得に努める。
	【今後の方向性】 平時から災害に備えた地域住民同士の支え合い・助け合いの醸成を図るため、市社協が実施する災害ボランティア関連の講座・訓練参加を通じた災害ボランティア活動を実施する。
	【実施主体】地区社会福祉協議会

事業名	実施事業　／　今後の方向性　／　実施主体
福祉避難所運営訓練への積極的な協力	【実施事業】 災害時に福祉避難所及びサテライト災害ボランティアセンターの設置が想定される市原市姉崎保健福祉センター（アネッサ）の協力体制の構築に努める。
	【今後の方向性】 引き続き、市社協が開催する訓練や研修等への参加を通じて意識啓発に努める。また、地区内で協力体制の構築に向けた検討を進める。
	【実施主体】地区社会福祉協議会

③安心・安全な地域づくりの推進

事業名	実施事業　／　今後の方向性　／　実施主体
登下校見守り、あいさつ、声掛け運動	【実施事業】 児童の登下校時の見守り、声掛け、挨拶運動、通学路の危険個所の点検等、子どもたちの安全を確保するための活動に取り組む。
	【今後の方向性】 引き続き、地域の誰もが日ごろから気軽に参加できるボランティア活動へのきっかけとし、学校、関係団体と連携し広く住民に協力の呼び掛けを行う。
	【実施主体】小域福祉ネットワーク

8 計画進行管理の考え方

●計画全体の進行管理については、従来どおり「地区行動計画推進委員会」にて行います。

●この推進委員会では、「計画の目標」を達成するための活動や事業の推進に向けた具体的な方策を検討するとともに、企画全体の進捗状況を確認したうえで評価し、必要に応じて見直しを行います。

また、複雑・多様化する地域生活課題やニーズに対応するため、「第７次市原市地域福祉活動計画」と一体的な評価・見直しを適宜行います。

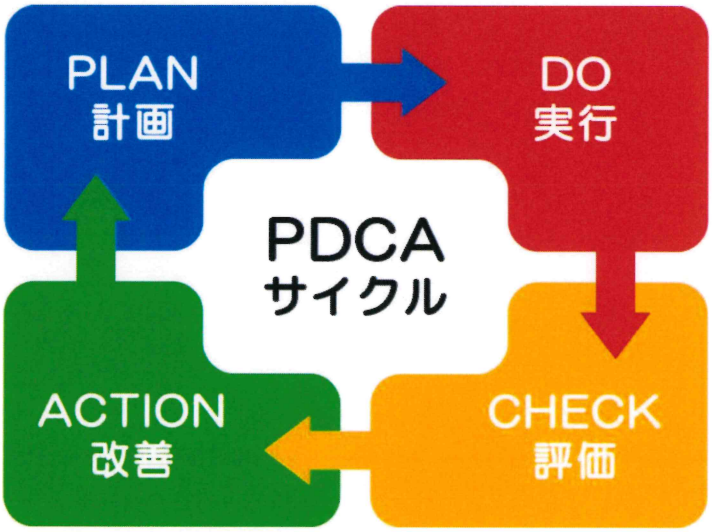

計画を実行性の高い計画とするために、これまでの行動計画と同様、ＰＤＣＡサイクル

ＰＬＡＮ（計画）➡ＤＯ（実施）➡ＣＨＥＣＫ（評価）➡ＡＣＴＩＯＮ（改善）

に基づき、進行管理を行います。

【中間年度・最終年度の検証評価】

第３次姉崎地区行動計画では、中間年度（３年目）と最終年度（５年目）に、第７次市原市地域福祉活動計画と連動性を高めるために一体的な検証・評価を行います。中間年は、施策の方向性や地区ごとの取り組みの成果・課題、実践事例の共有を図り、効果的な取り組みを推進していくための検証を行い、最終年は、両計画の総括評価を実施し、次期計画の策定に反映していきます。

9 資　料　編

（1）推進委員名簿

No.	所属団体	委員名
1	姉崎地区社会福祉協議会 青葉台小学校区小域福祉ネットワーク	◎黒川　実男
2	姉崎地区民生委員児童委員協議会	川上　孝江
3	姉崎地区町会長連合会	桃尾　英宣
4	子育て家庭支援員協議会　姉崎支部	水田　葉子
5	姉崎小学校区小域福祉ネットワーク	田丸　榮一
6	明神小学校区小域福祉ネットワーク	川又　昇造

◎…委員長

（２）姉崎地区　相談支援体制図（イメージ図）

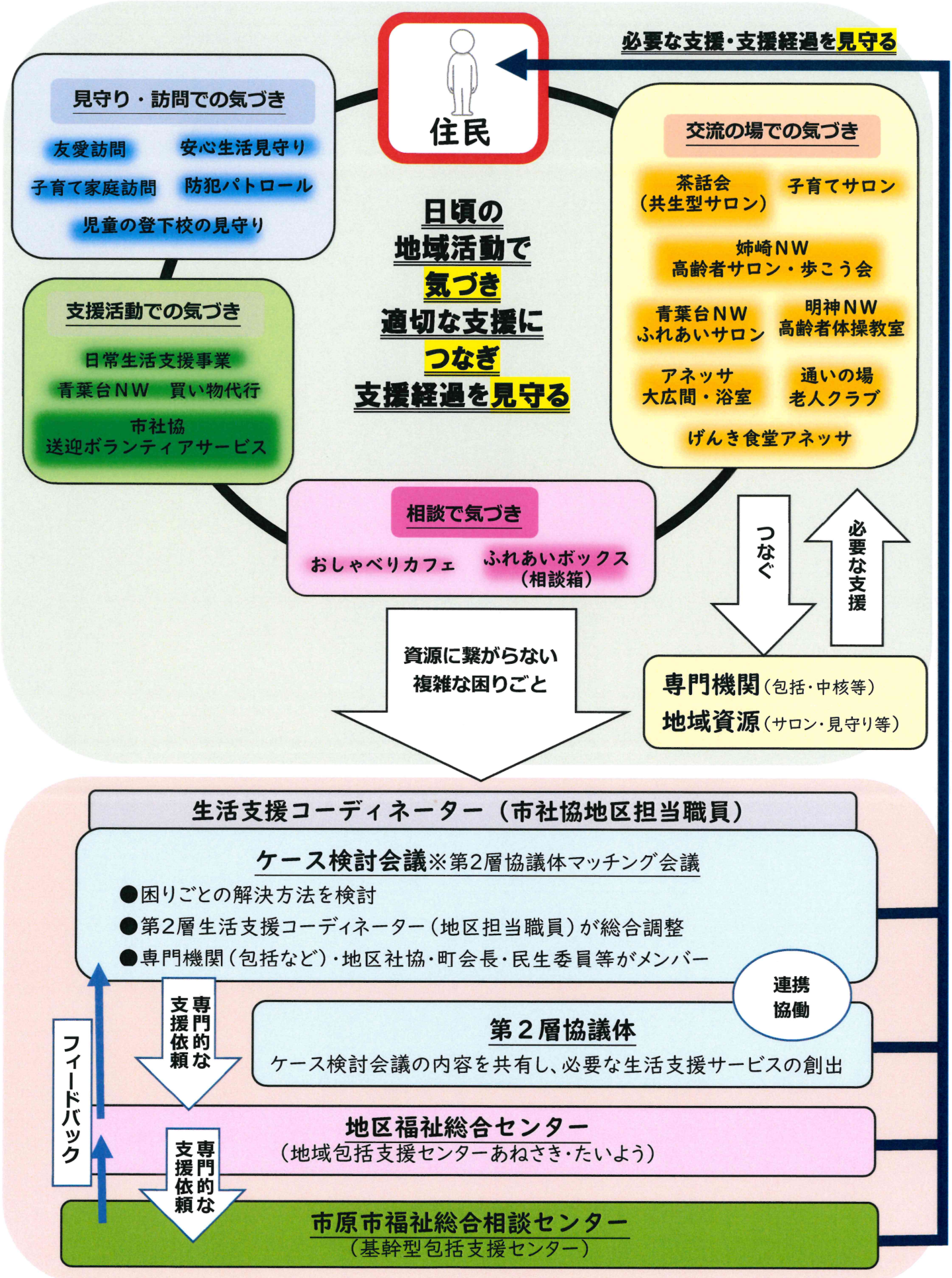

日常生活支援事業『姉崎「チョコっと」サービス』の活動の流れ



支援中



【福祉関係者＝依頼者】
包括支援センター、行政、
町会長、民生委員児童委員、安心訪問員　等



福祉業務・日常の活動の中で、
公的制度やサービスだけでは、
日常生活を送ることができない地域住民を
つなぐ「完全紹介制」とです。



日常生活支援事業の受付者へ相談

【受付日】
毎週2回　水・金　受付
10時～14時
専用携帯：070-6461-1454
⇒受付者が専用の
携帯電話で対応

現場確認

現場確認+活動





活動者のマッチング

活動報告



活動

活動報告

【私たちにできること】
・ゴミ出し
・話し相手
・庭の草むしり
・電球交換
・障子の張り替え
・窓ガラスの掃除
・部屋そうじ
・書類の記入